

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 NECモバイルリング株式会社

【英訳名】 NEC Mobiling, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 勝博

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理マネージャー 浅香 敏

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理マネージャー 浅香 敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第1四半期 累計(会計)期間	第38期 第1四半期 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	29,807	28,006	124,501
経常利益 (百万円)	1,352	1,874	6,745
四半期(当期)純利益 (百万円)	771	1,068	3,319
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数 (株)	14,529,400	14,529,400	14,529,400
純資産額 (百万円)	29,317	32,013	31,164
総資産額 (百万円)	53,813	57,878	60,267
1株当たり純資産額 (円)	2,017.75	2,203.31	2,144.91
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.04	73.49	228.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	60.00
自己資本比率 (%)	54.5	55.3	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,022	659	7,062
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,644	△242	△2,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△389	△430	△847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,939	21,055	21,068
従業員数 (人)	1,078	1,030	1,018

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)で記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,030[2,032]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たすものについては、嘱託として期限を定めて採用しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	12	36.3
モバイルサービス事業	7,123	136.8
合計	7,135	136.2

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	16,937	83.0
合計	16,937	83.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	63	21.7	2	0.7
モバイルサービス事業	7,188	131.8	518	58.0
合計	7,251	126.3	520	46.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイルセールス事業	20,899	85.0
モバイルサービス事業	7,107	136.1
合計	28,006	94.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,207	24.2	6,791	24.3
日本電気㈱	4,758	16.0	6,266	22.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間の我が国経済は、個人消費や輸出、生産などに一部持ち直しの兆しが見られたものの、設備投資や企業収益は大幅に減少しており、厳しい状況が続きました。

携帯電話販売市場は、景気の低迷が継続していることに加え、端末取替期間の長期化や主要キャリアにおける解約率の低下等により、当第1四半期会計期間における端末販売台数が前年同期比で1割を超える減少となるなど低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は高機能端末への取替需要の積極的取り込みを行うとともに、経営効率の改善にも取り組みました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、モバイルサービス事業での携帯電話端末の保守サービス需要の増加があったものの、モバイルセールス事業での携帯電話端末販売台数の減少などにより、280億6百万円（前年同期比6.0%減）となりました。利益面では、経営効率の改善に努めたことや保守サービス需要が増加したことなどにより、営業利益は17億91百万円（同41.1%増）、経常利益は18億74百万円（同38.6%増）、四半期純利益については10億68百万円（同38.5%増）となりました。

(モバイルセールス事業)

当第1四半期会計期間においては、ワンセグやGPS、音楽配信、決済機能、防水機能に対応した高機能端末中心の新機種発売などがあったものの、携帯電話の販売市場は低調に推移しました。

このような状況のもと、高機能端末の拡販や販売チャネルの拡充などに注力しましたが、販売台数は市場低調の影響を受け、31万7千台と前年同期比で1割を超える減少となりました。

この結果、売上高は208億99百万円（前年同期比15.0%減）となりました。営業利益については、経営効率の改善に努めたことなどにより、6億90百万円（同59.6%増）となりました。

(モバイルサービス事業)

当第1四半期会計期間においては、前年同期に比べ、販売台数が減少する一方で、保守サービス需要は増加しました。

この結果、事業者向けの基地局整備関連の需要減少はあったものの、売上高は71億7百万円（前年同期比36.1%増）となりました。営業利益については、売上高の増加や経営効率の改善などにより、11億1百万円（同31.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は578億78百万円となり、前事業年度末に比べ23億89百万円減少しました。

負債合計は258億65百万円と32億38百万円の減少、純資産合計は320億13百万円と8億49百万円の増加となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は55.3%となり、前事業年度末より3.6ポイント改善いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億59百万円の収入となりました。

これは、税引前四半期純利益の計上や売上債権及び未収入金の減少等の資金増加要因が、たな卸資産の増加、未払費用の減少や法人税等の支払等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

前年同期比では、税引前四半期純利益は増加しましたが、資産及び負債の増減による影響や法人税等の支払額が増加したことにより、3億63百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億42百万円の支出となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出であります。

前年同期比では、14億2百万円の支出減となりましたが、これは主に、前年同期において投資有価証券の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、第37期期末配当金の支払等により4億30百万円の支出となりました。

前年同期比では、1株当たり配当金の増額等により、41百万円の支出増となりました。

以上により、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より13百万円減少し、210億55百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した設備の新設や拡充等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,529,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	14,529,400	—	2,371	—	2,707

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,400	145,284	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,284	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,620	1,636	1,863
最低(円)	1,467	1,521	1,610

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、上海モバイルリング社(上海慕百霖通信有限公司)を子会社として有しておりますが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,056	11,069
受取手形及び売掛金	13,756	15,843
有価証券	999	998
商品及び製品	4,319	3,085
仕掛品	921	654
原材料及び貯蔵品	1,193	704
未収入金	4,875	7,277
関係会社預け金	9,000	9,001
その他	1,537	1,521
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	47,651	50,146
固定資産		
有形固定資産	※1 1,434	※1 1,453
無形固定資産	959	1,040
投資その他の資産	※2 7,834	※2 7,628
固定資産合計	10,227	10,121
資産合計	57,878	60,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,391	12,658
未払法人税等	778	1,650
賞与引当金	571	—
未払費用	5,834	9,413
その他	1,425	1,508
流動負債合計	21,999	25,229
固定負債		
退職給付引当金	3,388	3,400
その他	478	474
固定負債合計	3,866	3,874
負債合計	25,865	29,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	27,252	26,620
自己株式	△0	△0
株主資本合計	32,330	31,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△317	△534
評価・換算差額等合計	△317	△534
純資産合計	32,013	31,164
負債純資産合計	57,878	60,267

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	29,807	28,006
売上原価	26,614	24,158
売上総利益	3,193	3,848
販売費及び一般管理費	※ 1,924	※ 2,057
営業利益	1,269	1,791
営業外収益		
受取利息	13	19
受取配当金	74	74
雑収入	6	2
営業外収益合計	93	95
営業外費用		
支払利息	0	1
固定資産除却損	9	11
雑支出	1	0
営業外費用合計	10	12
経常利益	1,352	1,874
税引前四半期純利益	1,352	1,874
法人税等	581	806
四半期純利益	771	1,068

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,352	1,874
減価償却費	162	175
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12	1
受取利息及び受取配当金	△87	△93
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	△3	0
固定資産除却損	9	11
売上債権の増減額 (△は増加)	2,458	2,087
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△892	△1,992
未収入金の増減額 (△は増加)	2,392	2,402
仕入債務の増減額 (△は減少)	△407	709
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,184	△3,579
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26	△86
預り金の増減額 (△は減少)	201	235
その他	55	470
小計	2,095	2,218
利息及び配当金の受取額	87	93
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△1,160	△1,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,022	659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△147	△158
無形固定資産の取得による支出	△61	△97
投資有価証券の取得による支出	△1,227	—
その他	△209	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,644	△242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△387	△425
リース債務の返済による支出	△2	△5
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389	△430
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,008	△13
現金及び現金同等物の期首残高	16,947	21,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,939	※ 21,055

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(四半期貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前第1四半期会計期間において「商品」「半製品」として掲記されていたものは、当第1四半期会計期間から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「商品」「半製品」はそれぞれ4,290百万円、29百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,586百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,506百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 86百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 82百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 621百万円	給料手当 639百万円
従業員賞与 190 "	賞与引当金繰入額 229 "
退職給付費用 56 "	退職給付費用 79 "
福利厚生費 109 "	福利厚生費 123 "
賃借料 185 "	賃借料 189 "
減価償却費 89 "	減価償却費 98 "
業務委託費 249 "	業務委託費 233 "
貸倒引当金繰入額 1 "	貸倒引当金繰入額 3 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 9,940百万円	現金及び預金勘定 11,056百万円
有価証券勘定 999 "	有価証券勘定 999 "
関係会社預け金勘定 5,000 "	関係会社預け金勘定 9,000 "
現金及び現金同等物 <u>15,939百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>21,055百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	14,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	0

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	436	利益剰余金	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
2,203.31円	2,144.91円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,013	31,164
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,013	31,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,529	14,529

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 53.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 73.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	771	1,068
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	771	1,068
期中平均株式数(千株)	14,529	14,529

2【その他】

平成21年5月11日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額 436百万円

(ロ) 1株当たりの金額 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月1日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 7 日

NEC モバイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイリング株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。